

表1 隔離・医療監視の対象の4分類

	対象	隔離・医療監視の措置
ケース①	感染者との濃厚接触者	14日間の集団隔離およびPCR検査
ケース②	社会隔離実施中の地域から到着した者	14日間の集団隔離およびPCR検査
ケース③	ベトナム保健省発表の感染者が訪れた場所を訪問した者	14日間の自宅隔離および症状が出た場合はPCR検査
ケース④	上記ケース①～③以外の者	ベトナム保健省の医療申告ページまたはアプリにて医療申告。医療監視を実施し、症状が出た場合はPCR検査

(出所) 公文書2717/TTKSBT-BTN

表2 対象地域 (8月22日正午時点)

No	市・省	地域・場所	期間	ケース分類
1	ハイズオン省	ハイズオン市	8月14日～現在まで	②
			8月7日～13日	③
		その他の地域	8月6日～現在まで	④
2	ハノイ市	市全域	8月6日～現在まで	④
3	ダナン市	市全域	8月6日～現在まで	②
4	クアンナム省	ホイアン市	8月14日～現在まで	②
			8月7日～13日	③
		ディエンバン郡、ズイスエン郡	8月15日～現在まで	②
			8月8日～14日	③
		ダイロック郡	8月1日～7日	③
			8月8日～22日	②
			8月23日～現在まで	④
		タンビン郡	7月31日～8月5日	③
	8月6日～20日	②		
	8月21日～現在まで	④		
	その他の地域	8月6日～現在まで	④	
5	クアンチ省	ドンハー市	8月10日～現在まで	②
			8月3日～9日	③
		その他の地域	8月6日～現在まで	④

(出所) ホーチミン市保健局疾病管理センター (HCDC)